

## 社会保障の持続性のカギを握る第2次ベビーブーマー

株式会社 野村総合研究所 経営戦略コンサルティング部  
上級コンサルタント 安田 純子

### 1. はじめに

2007年から“団塊の世代”の定年退職が始まり、注目を浴びている。“団塊の世代”とは、1947年から1950年にかけて生まれた戦後のベビーブーマー世代であり、約892万人、総人口の7.0%を占める（2005年国勢調査）。前後の世代と比べると2～3割多い。非常に大きな規模を占めるため、各方面への影響も大きく、大量定年退職による人材不足問題をはじめ、年金、高齢者医療、介護などの分野における社会保障給付費の高騰も懸念されている。そのため、このベビーブーマー世代すべてが高齢者（65歳以上）になりきる2015年、後期高齢者（75歳以上）になりきる2025年を意識したビジョン等が厚生労働省等から出されてきた。

こうした特徴的な世代を政策のターゲットとして捉え、政策立案したり、政策実行のタイムリミットとしたりすることは重要である。

しかし、病院や介護施設の経営では、建物を建設してから30年間、収益が維持できなければ事業が成立しないことや、年金では最低25年、保険料を納付しなければ給付を受けられないことを考えると、10年先、15年先を展望するだけでなく、25年先、30年先までの長期的な展望を持つておくことが必要である\*1。

また、社会経済情勢の変化によって、医療や介護といった高齢期に需要が高まるサービ

スだけでなく、失業対策、ニート対策、非正規労働者等のワーキングプア対策や、生活保護対策などの重要性も増している。

特に年金は、現役時代の就業状況や所得によって将来の年金額が異なる仕組みとなっていることから、若年期に一定の所得を得られる職業に就職し損ねると、その影響で高齢期に受給する年金額が少なくなる。若年期にステップを踏み外すと、その影響を高齢期まで引きずりやすい構造になっている。このため、ある世代の高齢期の社会保障需要は、現役時代の状況を踏まえた上で展望する、長期的な視点が必要である。

こうしたことを踏まえると、今、ベビーブーマーに着目しても、対策としてすでに「手遅れ」となっている事項も多く、もっと若い世代にアプローチすることが重要である。事後を予測して現在の方策を考える「アセスメント（事前評価）」の視点である。

こうした問題意識から、本稿では、30年後に高齢者となる第2次ベビーブーマー世代（1971～1974年生まれ）に着目し、社会保障に関連する各側面の実態を捉えていきたい。

### 2. 第2次ベビーブーマー世代が社会保障に与える影響

#### 1) 未婚者の増加と社会保障への影響

第2次ベビーブーマー世代は約791万人、

\*1 年金は、5年に1回、100年先を見通した財政再計算が行われており、直近では2004年に行った長期展望が公表されている。 <http://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/zaisei/report/index.html>

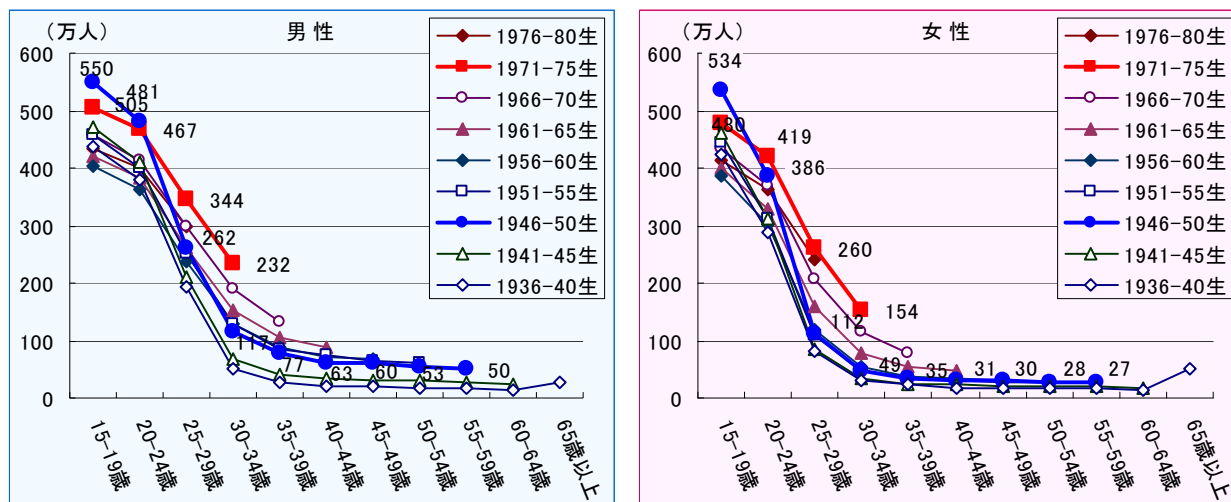
総人口の 6.2%を占めており、ベビーブーマーに続いて突出した規模を占めている\*2。現在は、35歳から38歳になっており、家庭生活では子育て期を迎えているはずの世代である。

ところが、実際には、未婚者\*3が約386万人（男性約232万人、女性約154万人、2005年国勢調査）と、半数近くを占めている（図表1）。未婚率で見れば、この世代が突出して高いわけではなく、戦後、晩婚化・未婚化が徐々に進んできただけのように見える（図表2）。しかし、母数となる人口が多いことから、未婚者数でみると、他世代よりも一回り多く

存在している。ベビーブーマーと比較すると、第2次ベビーブーマーの30～34歳時点の単身者数は倍近くに上っている。この先も同程度の比率で推移した場合、中高年単身者数が150万人超となる可能性がある。

単身者は、失業、疾病等のリスクに弱い。健康に働いている間は「身軽な単身生活」であっても、中高年期の単身世帯は、健康・医療面でも、経済面でもリスクの高い世帯となる。病気になったことによって働けなくなり、経済的に困窮するといった形で多重に問題が発生しやすい構造であり、社会保障需要の増大に結びつきやすい。

図表1 コーホート別・年齢階級別出生数（男性・女性）

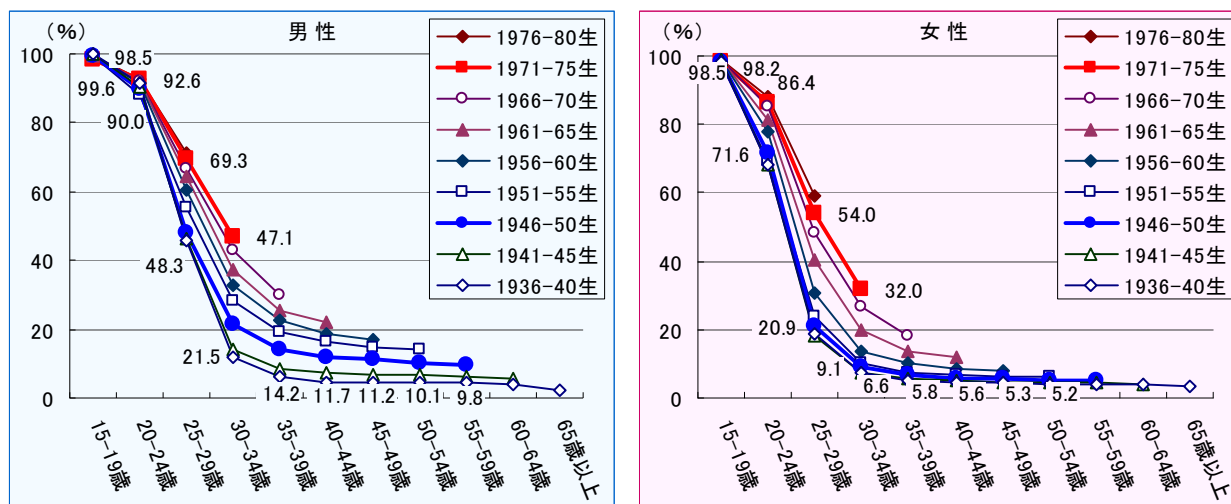


出所) 総務省統計局「国勢調査報告」(1950～2005年)

\*2 “団塊ジュニア”と呼ばれたり、“団塊の世代”の子ども世代と誤解されたりする場合も多いが、実際には“団塊の世代”の出産は1973～1979年頃に集中しており、第2次ベビーブーマーは、この世代の子ではないことが多い。

\*3 未婚には、離別・死別は含まない。

図表2 コーホート別・年齢階級別未婚率（男性・女性）



出所) 総務省統計局「国勢調査報告」(1950~2005年)

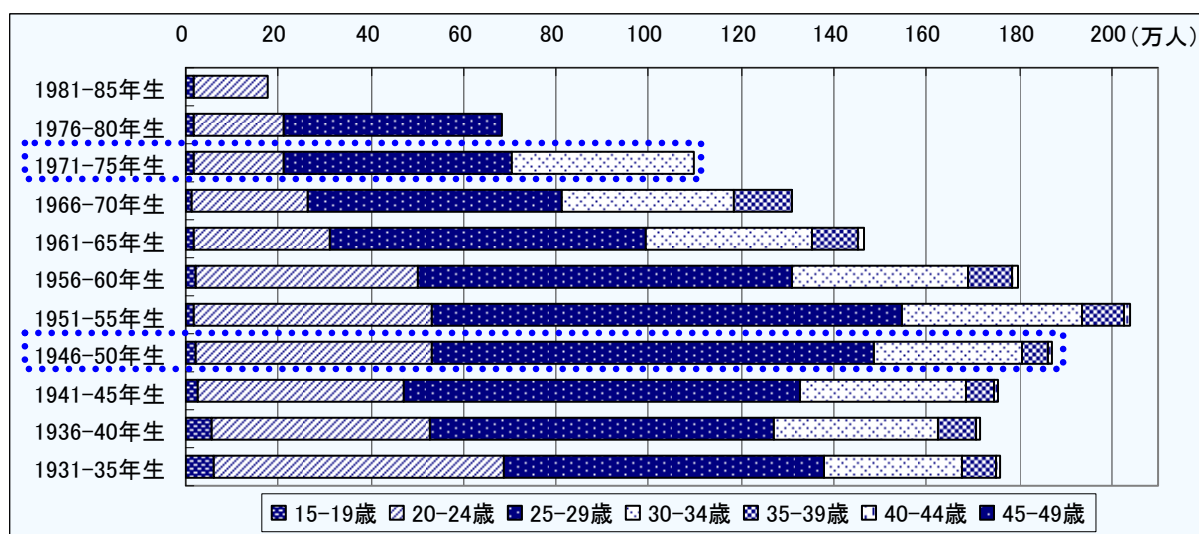
## 2) 子どものいない人の増加と社会保障への影響

未婚者が多いことも影響し、出生数も少ない。図表3は、母親の出生年のコーホート別に、各年齢で産んだ子どもの数の合計値である。ベビーブーマーが20代までに約148万人、30代前半までに約180万人の子どもを産んでいるのに対し、第2次ベビーブーマーは20代までに約70万人（ベビーブーマーの出生数の47%）、30代前半までに約110万人（同61%）と少なく、晩産化、少子化の傾向が強く表れている。

このことは、社会全体が少子高齢化するこ

とに加え、子どものいない中高年者が大量に増える可能性があることを示している。子どもがいないことは、高齢期のリスクにつながりやすい。医療・介護面にしろ、経済面にしろ、子どもがいれば一定の支援が受けられるが、子どもがいないとそうした支援が受けられず、医療保険、介護保険、年金への依存度が高くなる。出生数の減少は、マクロ的な視点から、社会保障財政上で受け手と支え手のバランスが崩れるということだけでなく、個別の世帯（ミクロな視点）で見ても社会保障負担を高める方向に作用する。

図表3 母親のコーホート別・年齢階級別出生数



出所) 総務省統計局「国勢調査報告」(1950~2005年)

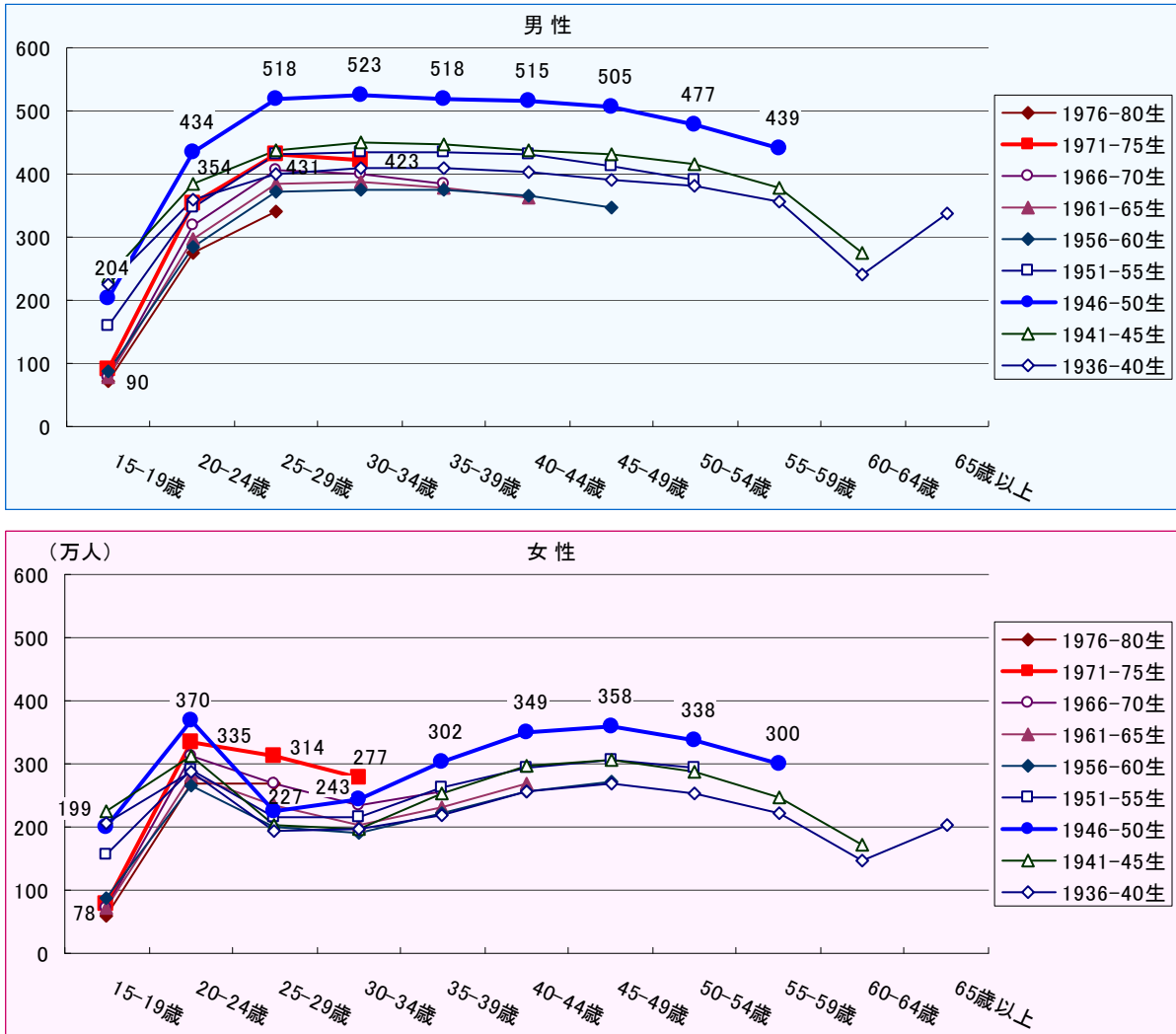
### 3) 非正規労働者の増加と社会保障への影響

第2次ベビーブーマー世代は、現在、キャリア上では職場の中堅社員として活躍しているはずの年齢であるが、就労面の実態はどうなっているだろうか。

男女別・コホート別に就業者数を見ると、男性の第2次ベビーブーマー世代は、ベビー

ブーマー世代に比較して約100万人少なく、人数が多くないはずの他の世代とほぼ同規模となっている(図表4)。女性については、20代前半は、男性同様、他の世代と同規模に留まっているが、20代後半はベビーブーマー世代の1.5倍とかなり高くなっている。

図表4 コーホート別・年齢階級別就業者数(男性・女性)



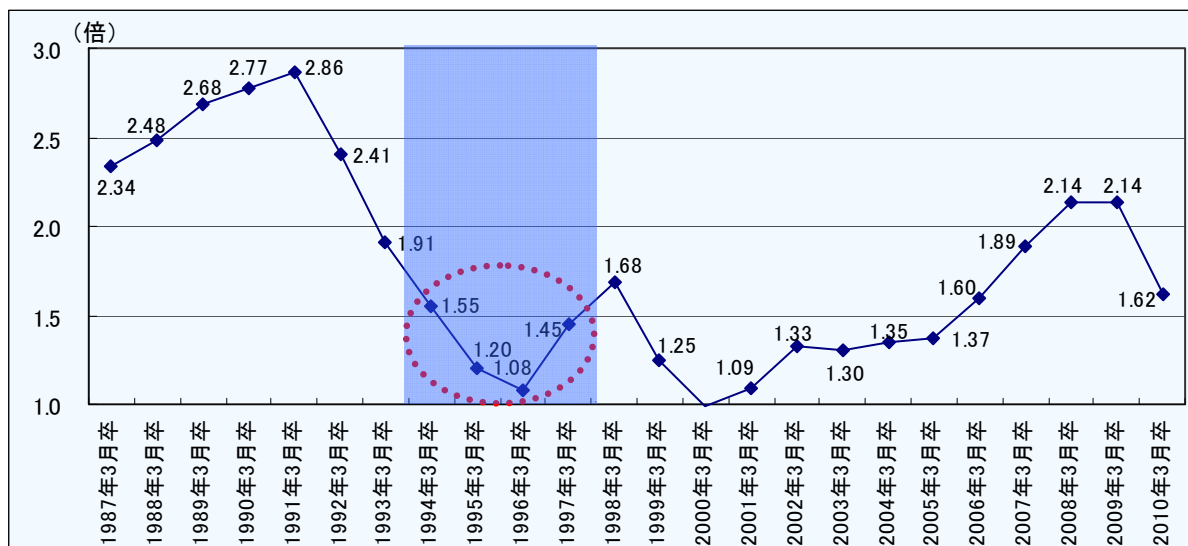
出所) 総務省統計局「国勢調査報告」(1950~2005年)

男性や、女性の20代前半までで就業者数が少ないのは、この世代が大卒で就職を迎える1994~1997年の有効求人倍率が大きく低

下したことにある(図表5)。この時期は、バブル崩壊後の「就職氷河期」\*4と呼ばれた時代にあたる。

\*4 広義に捉える場合、1993~2005年までを就職氷河期とする場合もある。また、この時期に就職期を迎えた世代を「ロスジェネレーション」と呼ぶこともあるが、これは、厳密には、より幅広く、1970~1984年生まれを指して使われることが多い。

図表5 大卒有効求人倍率の推移



出所) 株式会社リクルート ワークス研究所「大卒求人倍率調査」(<http://www.works-i.com>)

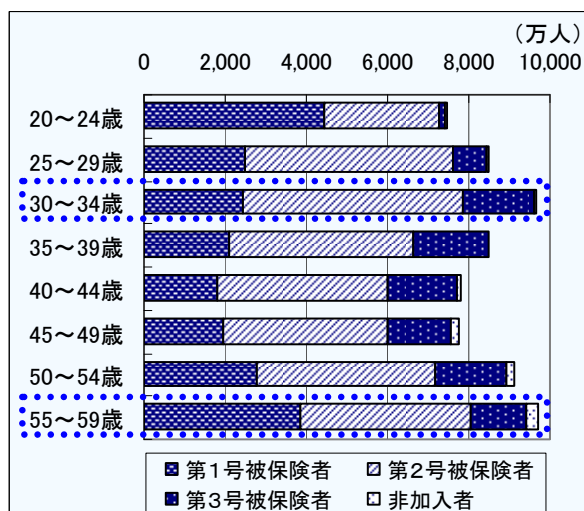
正規職員として就職できなかった人は、非正規雇用や派遣労働に流れた。同時期に労働者派遣法の改正が行われたことも後押しし、第2次ベビーブーマー世代を含む25～34歳までの非正規労働者は、2000年の158万人から2005年の222万人まで急増している\*5。

図表4では女性の社会進出が進んでいるとも解釈できるが、非正規雇用が増えていることを勘案すると、必ずしも経済的自立が進んでいるとは言えないと思われる。

また、先に述べたとおり、年金の受給額は現役時代の就業状況と所得に大きな影響を受ける。2004年の年金種類別の加入者数(図表6)を見ると、第2次ベビーブーマー世代のうち、約242万人が第1号被保険者、約176万人が第3号被保険者で、合計約418万人が将来、基礎年金のみを受給する層、第2号被保険者の約542万人が被用者年金(厚生年金・共済年金等)を受給する層となる。人数としては被用者年金の方が多く、一見、年金が豊かな層が多いように感じるが、前後の世代と比べると基礎年金のみを受給する人数、すなわち、年金額がさほど高くない人数は多い。

さらに、被用者年金を受給できたとしても、非正規労働などで現役世代の所得が高くなかった者は、それに比例して年金額も低く留まる構造であり、そこにも問題がある。夫婦合わせて十分な年金が確保できればよいが、単身者や子どもがいない人が増えることもあわせて考えると、低年金で、子どもからの援助も得られず、生活に困窮する層が増える恐れは高いと考えられる。

図表6 公的年金の被保険者数(2004年)



出所) 社会保険庁「平成16年公的年金等加入状況調査」  
<http://www.sia.go.jp/inform/tokei/index.htm>

\*5 総務省「労働力調査」(各年)

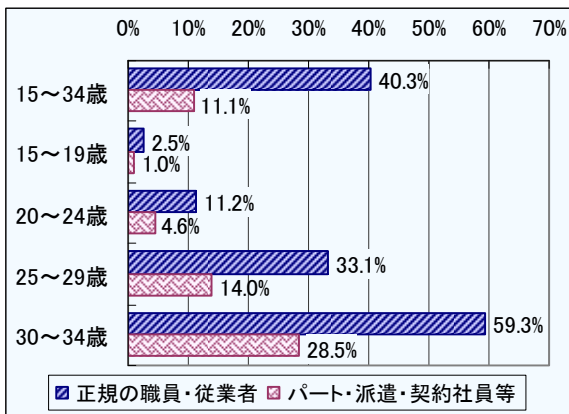
### 3. 社会保障制度の持続性を確保するために

これまで見てきたとおり、第2次ベビーブーマーは、経済が低迷する「就職氷河期」を経験し、経済的に不利な状況にある者や、未婚者や子どもがいない者などリスクの高い世帯が多く、人数が多いことによって将来の社会保障制度に大きな影響を与え兼ねない世代である。

それだけでなく、人口構造の変化によって、社会保障の財政基盤が弱くなっているところに、リスクの高い人が増えることはできるだけ未然に防ぐことが重要であろう。

正規の職員・従業者に比べてパート・派遣・契約社員等の有配偶率は大幅に低いことから（図表7）、雇用形態に起因する経済的な不安定さが、結婚して家族を形成することの阻害要因となっていることもうかがわれる。卒業後の入職時や失業後の再就職時の支援を充実させることで、未婚者や子どもがいない人の減少に貢献できる可能性がある。

図表7 雇用形態別有配偶者の占める割合（2007年・男性）



注1) 「パート・派遣・契約社員等」は、「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」の合計

注2) 「有配偶者」には、「死別・離別」も含む  
出所) 仕事と生活の調和連携推進・評価部会/仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議「仕事と生活の調和レポート2009」（平成21年8月）

日本の社会保障制度は、家族や親族等では支え合う「自助」に加え、所得に応じて保険料を負担し支え合う「共助」の仕組みをベースとした社会保険制度（年金、医療、介護、雇用の4保険）が設けられ、さらにその枠組みでも支えられない人のために最後のセーフティネットとして機能する生活保護制度（公助）の三層構造で構成されている。対応可能な事象の深刻度も社会的負担も、自助より共助、共助より公助の方が大きい。年金額が少ない、保険料の滞納等で医療や介護が適用されない等、社会保険制度が十分機能しない状況になると、最終手段である生活保護を適用するしかなく、社会的な負担が大きくなってしまふ。

事象が深刻化する前に、社会的負担を少なく対応するためには、①自助や共助の仕組みを適切に機能させるため、現役として活躍すべき時期に、経済的に安定した職につけるよう支援を強化すること、②社会保険制度の受給権を維持し続けられるような仕組みとすることが重要である。

例えばドイツでは、①に関しては、失業者向けの給付\*6の手続きと就労支援の双方を、雇用エージェンシー（連邦政府の地方機関）が運営する窓口にて、ワンストップで受けられるようになっている。就労支援には、就職活動へのアドバイスのほか、職業体験（インターン）や職業訓練機会の提供などが含まれる。「就労し所得を得られる状態を維持することが基本」、「所得保障（現金給付）と就労支援が両輪となって初めて失業者の自立を促す支援ができる」という考え方である。そして、こうした就労支援の主要ターゲットとして、25歳未満の若年者が重視されている。若年期に働くペースをつかみ、継続して収入を得ることが重要だと考えられているためである。

\*6 ドイツでは、主に失業から1年程度までを対象とする失業給付（Arbeitslosengeld、いわゆる失業保険）のほか、1年以上にわたる長期失業や、失業保険の保険料最低納付期間の条件を満たさない若年者（新卒浪人型失業者等）を対象とする失業給付Ⅱ（ArbeitslosengeldⅡ）の2つの制度が存在する。

また、②についても、ドイツでは、失業者向け給付の中で別枠として社会保険料相当分が支給される仕組みとなっており、失業によって年金保険料が払えなくなり、高齢期に現役時代の失業の悪影響が生じるといったことがないように工夫されている。年金だけでなく、医療や介護の保険料も同様で、失業しているからといって医療が受けられなくなることはない。

日本でも、介護保険制度では、生活保護受給者に介護保険料相当分を支給する仕組みが組み込まれているが、年金や医療と雇用保険との間ではそのような仕組みはない。かつての終身雇用制が崩れ、経済情勢に応じて雇用調整が行われるのが当然となった現在においては、失業の責任は本人が背負い切れない社会的なリスクとなっており、これに対応した制度改正の必要性が高まっている。

そして、これらの政策は、高齢者となったベビーブーマーへの対応が終わった後ではなく、できるだけ早く着手することが必要である。年金に加入していない第2次ベビーブーマーが、65歳から年金を受給するには、40歳までに加入して25年にわたって保険料を納付し続けることが必須である。第2次ベビーブーマーを主要ターゲットとして、この世代が働き、所得を得ていくための対策を打つことは、現在の福祉的課題に対応するというだけでなく、将来の社会保障負担を軽減するためにも重要である。

〔参考文献〕

- ・中村実、安田純子「ベビーブーマー・リタイアメント—少子高齢化社会の政策対応」野村総合研究所（2004年12月）
- ・安田純子「社会保険料・公的料金徴収における効率的な仕組みづくり」（知的資産創造2007年7月号）
- ・安田純子「欧米諸国（独・仏・米・瑞）における社会保険料徴収の仕組み—滞納対策のあり方の参考として—」（パブリックマネジメントレビューNo.45 2007年4月号）
- ・安田純子他（連載）「欧米諸国の低所得者政策」（週刊社会保障2009.5.18号～連載中）

筆者

安田 純子（やすだ じゅんこ）

株式会社 野村総合研究所

経営戦略コンサルティング部

上級コンサルタント

専門は、社会保障政策、少子高齢社会政策、病院・ヘルスケア関連企業・事業のコンサルティング など

E-mail: j-yasuda@nri.co.jp